

平成 25 年 12 月 17 日
(2013 年)

西宮市長 河野 昌弘 様

西宮市公共事業評価委員会

会長 西井 和夫



市営甲子園春風町団地建替事業の事前評価について(答申)

平成 25 年 10 月 21 日付西都政発 第 9 号で諮問のあった標記事業の事前評価について審議した結果、次のとおり答申します。

記

標記事業については、以下の点から事業の実施は妥当とする。

- (1) 当施設は老朽化しており、早期に建替え等を実施する必要がある。
- (2) 西宮市営住宅整備・管理計画における市内全域の公営住宅の配置計画に鑑みて現地での建替えは妥当である。

ただし、標記事業の実施にあたっては、以下の意見を附す。

- (1) 事業実施に当たり事業内容を精査し一層のコストの縮減を図ること。
- (2) 事業効果の早期発現を目指し、事業期間の短縮に努めること。
- (3) 建替え事業に対する近隣住民の理解に努めること。